

総務教育常任委員会資料

(平成22年8月20日)

〔件名〕

- ・平成21年度一般会計決算について 【財政課】・・・1
- ・平成22年度普通交付税等（県分）の交付額の決定について
【財政課】・・・6
- ・鳥取県と龍谷大学との連携に関する協定の締結について
【関西本部】・・・8
- ・関西地区における企業商談会の開催結果等について
【関西本部】・・・10
- ・時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～ 【人事企画課】・・・11
- ・事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）の実施について
【業務効率推進課】・・・12

総 務 部

平成21年度 一般会計決算について

平成22年8月20日
財 政 課

平成21年度一般会計は、県税や諸収入等は減少しましたが、国の大規模な経済対策による国庫支出金の大幅な増額の影響で、歳入は前年度を357億円上回りました。一方、歳出においても、国補正予算を最大限活用した結果、普通建設事業や積立金(基金の新設、積み増し)が大幅に増加し、人件費や公債費などの義務的経費は減少したものの、歳出全体としては9年ぶりに増加に転じました。

この結果、実質収支、単年度収支ともに前年度を上回るとともに、財政調整型基金の残高が396億円と前年度より増加しました。一方で、臨時財政対策債の大幅増の影響を受け、地方債現在高が6,457億円に増加しており、引き続き厳しい財政状況が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	比較 (A)-(B)
歳入総額	(384,217)	(345,514)	(38,703)
(ア)	384,217	348,514	35,703
歳出総額	367,544	336,925	30,619
(イ)			
歳入歳出差引額	(16,673)	(8,589)	(8,084)
(ア)-(イ)=(ウ)	16,673	11,589	5,084
翌年度へ繰越すべき財源			
(エ)	4,381	3,150	1,231
実質収支	(12,292)	(5,439)	(6,853)
(ウ)-(エ)	12,292	8,439	3,853
単年度収支	(3,853)	(232)	(3,621)
実質収支の前年度との差	3,853	3,232	621

(注) 上段()書は、財政調整型基金を取り崩さなかった場合。

2 その他

(単位：百万円)

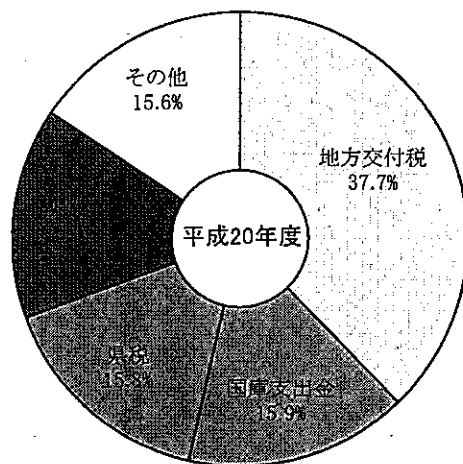
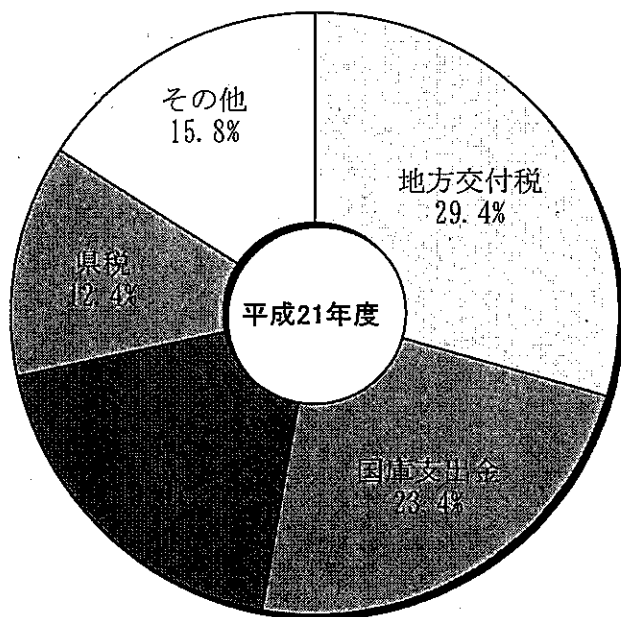
区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	比較 (A)-(B)
財政調整型基金残高	39,624	37,470	2,154
地方債現在高 (一般会計ベース)	645,693	618,941	26,752
(臨時財政対策債)	208,033	170,959	37,074
(臨時財政対策債除き)	437,660	447,982	▲ 10,322

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金及び退職手当基金をいう。

歳入

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	47,595	12.4	55,040	15.8	▲ 7,445	▲ 13.5
地方消費税清算金	11,460	3.0	11,131	3.2	329	3.0
地方譲与税	5,139	1.3	2,079	0.6	3,060	147.2
地方特例交付金	602	0.2	1,034	0.3	▲ 432	▲ 41.8
地方交付税	113,094	29.4	131,528	37.7	▲ 18,434	▲ 14.0
交通安全対策特別交付金	208	0.1	214	0.1	▲ 6	▲ 2.8
分担金及び負担金	1,252	0.3	1,299	0.4	▲ 47	▲ 3.6
使用料及び手数料	4,414	1.2	4,490	1.3	▲ 76	▲ 1.7
国庫支出金	90,032	23.4	55,303	15.9	34,729	62.8
財産収入	942	0.2	1,267	0.4	▲ 325	▲ 25.7
寄附金	53	0.0	80	0.0	▲ 27	▲ 33.8
繰入金	8,438	2.2	4,975	1.4	3,463	69.6
繰越金	11,589	3.0	6,472	1.8	5,117	79.1
諸収入	16,499	4.3	21,292	6.1	▲ 4,793	▲ 22.5
県 債	72,900	19.0	52,310	15.0	20,590	39.4
(うち臨時財政対策債)	44,120	11.5	21,840	6.3	22,280	102.0
合 計	384,217	100.0	348,514	100.0	35,703	10.2



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

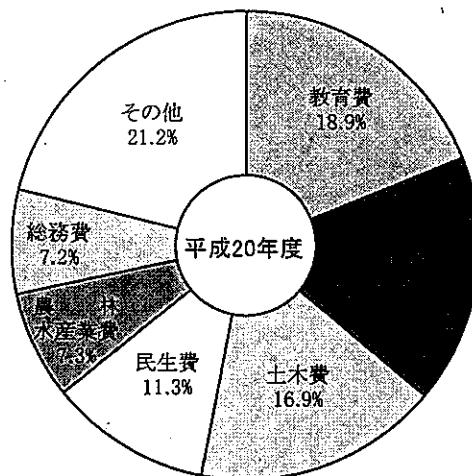
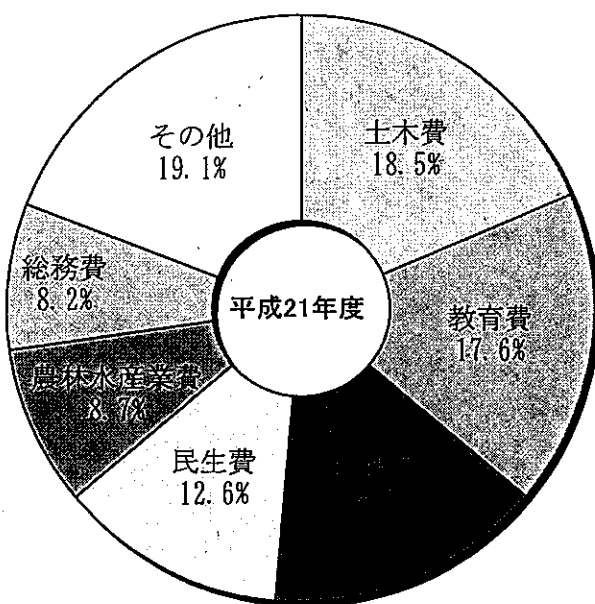
(県税)	
法人二税	16,034 → 10,191 (▲ 5,843)
自動車取得税	1,444 → 984 (▲ 460)
個人県民税	15,545 → 15,170 (▲ 375)
(地方譲与税)	
地方法人特別譲与税	0 → 2,950 (+ 2,950)
(地方特例交付金)	
地方税等減収補てん臨時交付金	334 → 0 (▲ 334)
(地方交付税)	
普通交付税	128,877 → 110,388 (▲ 18,489)
(国庫支出金)	
地域活性化・公共投資臨時交付金	0 → 6,828 (+ 6,828)
地域医療再生臨時特例交付金	0 → 5,000 (+ 5,000)
森林整備加速化・林業再生事業費補助金	0 → 4,000 (+ 4,000)
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	1,570 → 5,538 (+ 3,968)
地域活力基盤創造交付金	5,564 → 9,123 (+ 3,559)
(旧地方道路整備臨時交付金)	
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	0 → 3,249 (+ 3,249)
地域活性化・生活対策臨時交付金	2,309 → 5,325 (+ 3,016)
ふるさと雇用再生特別交付金	5,390 → 0 (▲ 5,390)
災害復旧事業国庫補助負担金	898 → 185 (▲ 713)

(繰入金)	
地域活性化・生活対策臨時基金繰入金	0 → 2,015 (+ 2,015)
土地開発基金繰入金	0 → 2,000 (+ 2,000)
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0 → 1,035 (+ 1,035)
緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	4 → 1,032 (+ 1,028)
減債基金繰入金	2,700 → 0 (▲ 2,700)
(繰越金)	
繰越金	5,207 → 8,439 (+ 3,232)
(諸収入)	
受託発掘調査受託事業収入	344 → 920 (+ 576)
西日本旅客鉄道車両購入費貸付金元利収入	0 → 516 (+ 516)
商工制度金融貸付金元利収入	9,912 → 6,021 (▲ 3,891)
地域総合整備資金貸付金元利収入	1,596 → 72 (▲ 1,524)
(県債)	
臨時財政対策債	21,840 → 44,120 (+ 22,280)
一般公共事業債	15,150 → 17,566 (+ 2,416)
農商工連携促進ファンド貸付金	2,450 → 0 (▲ 2,450)
合併特例事業債	4,336 → 3,437 (▲ 899)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議会	895	0.2	888	0.3	7	0.8
総務	30,247	8.2	24,308	7.2	5,939	24.4
民生	46,186	12.6	37,991	11.3	8,195	21.6
衛生	16,341	4.5	9,210	2.7	7,131	77.4
労働	8,358	2.3	7,799	2.3	559	7.2
農林水産業	31,942	8.7	24,564	7.3	7,378	30.0
商工	13,733	3.7	20,911	6.2	▲7,178	▲34.3
土木	68,116	18.5	56,795	16.9	11,321	19.9
警察	16,780	4.6	17,562	5.2	▲782	▲4.5
教育	64,658	17.6	63,557	18.9	1,101	1.7
災害復旧	346	0.1	3,098	0.9	▲2,752	▲88.8
公債	56,280	15.3	58,000	17.2	▲1,720	▲3.0
諸支出金	13,662	3.7	12,242	3.6	1,420	11.6
合計	367,544	100.0	336,925	100.0	30,619	9.1



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(総務費)			
地域活性化・公共投資臨時基金造成	0	→	5,257 (+ 5,257)
減債基金造成	187	→	2,144 (+ 1,957)
衆議院議員選挙費	0	→	377 (+ 377)
地域活性化・生活対策臨時基金造成	2,000	→	0 (▲ 2,000)

(商工費)			
商工制度金融貸付金	9,912	→	6,021 (▲ 3,891)
農商工連携促進ファンド貸付金	2,500	→	0 (▲ 2,500)
企業立地事業補助金	1,927	→	855 (▲ 1,072)

(民生費)			
介護職員処遇改善等臨時特例基金造成	0	→	2,581 (+ 2,581)
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成	0	→	2,268 (+ 2,268)
介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成	0	→	916 (+ 916)
後期高齢者医療給付事業費負担金	4,472	→	5,158 (+ 686)
安心子ども基金造成	432	→	966 (+ 534)
障害者自立支援対策臨時特例基金造成	901	→	1,272 (+ 371)
老人医療等給付事業費負担金	509	→	6 (▲ 503)

(土木費)			
地域活力基盤創造交付金事業	9,017	→	13,214 (+ 4,197)
(旧地方道路交付金事業)			
住宅供給公社経営安定化事業	0	→	2,237 (+ 2,237)
一般公共事業	22,259	→	23,215 (+ 956)
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	18	→	511 (+ 493)
単県公共事業	5,303	→	5,716 (+ 413)
直轄道路事業費負担金	6,523	→	6,793 (+ 270)

(衛生費)			
地域医療再生基金造成	0	→	5,000 (+ 5,000)
とっとり発グリーンニューディール基金造成	0	→	892 (+ 892)
医療施設耐震化臨時基金造成	0	→	482 (+ 482)
新型インフルエンザ対策事業	54	→	371 (+ 317)
新型インフルエンザワクチン接種費助成事業	0	→	145 (+ 145)

(警察費)			
自動車運転免許試験場移転整備事業	835	→	0 (▲ 835)

(労働費)			
緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	1,570	→	5,186 (+ 3,616)
ふるさと雇用再生特別交付金事業	0	→	1,035 (+ 1,035)
緊急雇用創出事業	4	→	1,034 (+ 1,030)
ふるさと雇用再生特別基金造成	5,390	→	21 (▲ 5,369)

(教育費)			
県立学校耐震化推進事業費	332	→	1,160 (+ 828)

(農林水産業費)			
緑の産業再生プロジェクト基金造成	0	→	4,017 (+ 4,017)
一般公共事業	9,125	→	9,801 (+ 676)
強い農業づくり交付金	10	→	379 (+ 369)

(災害復旧費)			
災害関連緊急砂防事業	1,051	→	0 (▲ 1,051)
建設災害復旧費	906	→	191 (▲ 715)

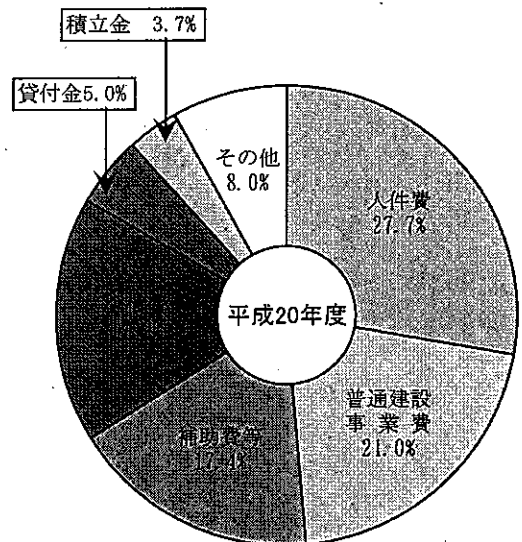
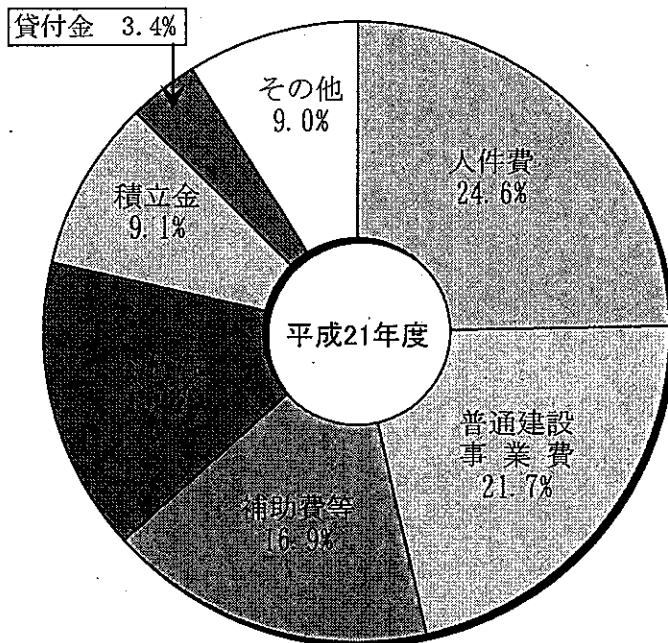
(公債費)			
元金	47,683	→	46,048 (▲ 1,635)
利子	10,307	→	10,210 (▲ 97)

(諸支出金)			
県税還付金	838	→	1,285 (+ 447)
地方消費税清算金	4,976	→	5,337 (+ 361)
地方消費税交付金	5,577	→	5,742 (+ 165)

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	90,558	24.6	93,444	27.7	▲ 2,886	▲ 3.1
扶助費	6,631	1.8	5,960	1.8	671	11.3
補助費等	62,128	16.9	58,538	17.4	3,590	6.1
普通建設事業費	79,871	21.7	70,740	21.0	9,131	12.9
補助事業(直轄含む)	51,338	13.9	48,520	14.4	2,818	5.8
単独事業	28,279	7.7	22,044	6.5	6,235	28.3
受託事業	254	0.1	176	0.1	78	44.3
災害復旧事業費	346	0.1	1,366	0.4	▲ 1,020	▲ 74.7
公債費	56,258	15.3	57,990	17.2	▲ 1,732	▲ 3.0
積立金	33,251	9.1	12,361	3.7	20,890	169.0
貸付金	12,425	3.4	16,959	5.0	▲ 4,534	▲ 26.7
その他の経費	26,076	7.1	19,567	5.8	6,509	33.3
合計	367,544	100.0	336,925	100.0	30,619	9.1



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(人件費)	職員給与費(退職手当を除く。)	退職手当
	82,376 → 79,323 (▲ 3,053)	7,244 → 6,751 (▲ 493)

(災害復旧事業費)	建設災害復旧費
	906 → 191 (▲ 715)

(補助費等)	後期高齢者医療給付事業費負担金	ふるさと雇用再生特別交付金事業(市町村補助)	緊急雇用創出事業(市町村補助)	県選還付金	衆議院議員選挙費	地方消費税清算金	老人医療等給付事業費負担金
	4,472 → 5,158 (+ 686)	0 → 665 (+ 665)	1 → 576 (+ 575)	838 → 1,285 (+ 447)	0 → 377 (+ 377)	4,976 → 5,337 (+ 361)	509 → 6 (▲ 503)

(公債費)	元金	利息
	47,683 → 46,048 (▲ 1,635)	10,307 → 10,210 (▲ 97)

(普通建設事業費)	地域活力基盤創造交付金事業(旧地方道路交付金事業)	一般公共事業	県立学校耐震化推進事業費	高等学校整備費	強い農業づくり交付金	単県公共事業	直轄道路事業費負担金	企業立地事業補助金	自動車運転免許試験場移転整備事業
	9,017 → 13,214 (+ 4,197)	31,384 → 33,016 (+ 1,632)	332 → 1,160 (+ 828)	583 → 1,121 (+ 538)	10 → 379 (+ 369)	5,458 → 5,816 (+ 358)	6,523 → 6,793 (+ 270)	1,927 → 855 (▲ 1,072)	835 → 0 (▲ 835)

(積立金)	地域活性化・公共投資臨時基金造成	地域医療再生基金造成	緑の産業再生プロジェクト基金造成	緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	介護職員処遇改善等臨時特例基金造成	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成	減債基金造成	ふるさと雇用再生特別基金造成	地域活性化・生活対策臨時基金造成
	0 → 5,257 (+ 5,257)	0 → 5,000 (+ 5,000)	0 → 4,017 (+ 4,017)	1,570 → 5,554 (+ 3,984)	0 → 2,581 (+ 2,581)	0 → 2,268 (+ 2,268)	187 → 2,144 (+ 1,957)	5,390 → 21 (▲ 5,369)	2,000 → 0 (▲ 2,000)

(貸付金)	住宅供給公社経営安定化事業	商工制度金融貸付金	農商工連携促進ファンド貸付金
	0 → 2,237 (+ 2,237)	9,912 → 6,021 (▲ 3,891)	2,500 → 0 (▲ 2,500)

(その他の経費)	庁舎等施設営繕事業	受託発掘調査事業	天神川流域下水道事業特別会計繰出金
	834 → 1,511 (+ 677)	228 → 811 (+ 583)	18 → 511 (+ 493)

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
本 県	19.6	18.5	21.3	23.0	23.3	25.0	25.4	24.1	24.5	23.4	21.3
全国都道府県	16.9	17.6	18.4	19.8	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率（普通会計）

区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
本 県	74.4	76.2	81.6	82.8	83.4	89.0	91.5	92.8	94.7	90.6	91.9
全国都道府県	91.7	89.3	90.5	93.5	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
本 県	0.25	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.24	0.26	0.27	0.27	0.27
全国都道府県	0.46	0.43	0.41	0.41	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	—

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

平成22年度 普通交付税等（県分）の交付額の決定について

平成22年8月20日

財政課

○ 7月23日に閣議報告の上、平成22年度普通交付税額が決定された。決定額は以下のとおり

1 本県の決定額

(単位：千円、%)

普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
平成22年度 A	平成21年度 B	増減額 C (=A-B)	増減率 D (=C/B)	平成22年度 E	平成21年度 F	増減額 G (=E-F)	増減率 H (=G/F)
(111,853,000) 120,041,285	110,388,496	+9,652,789	+8.7	(159,817,000) 166,553,045	154,509,104	+12,043,941	+7.8

※A、E欄()書は予算額

(参考) 全国(道府県分)の決定額

(単位：億円、%)

普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
平成22年度 A	平成21年度 B	増減額 C (=A-B)	増減率 D (=C/B)	平成22年度 E	平成21年度 F	増減額 G (=E-F)	増減率 H (=G/F)
84,822	80,623	+4,199	+5.2	131,331	110,840	+20,491	+18.5

2 普通交付税算定概要及び主な増減理由

(単位：千円)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	対 前 年 度 比 較	
			差引 C (=A-B)	差引増減の主なもの
基準財政需要額①	160,802,771	153,071,697	+7,731,074	・地域振興費の増 +40億円 ・社会福祉費の増 +14億円 ・高齢者福祉費の増 +8億円 ・包括算定経費の増(人口)+18億円 ・雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設 +34億円 ・地域雇用対策推進費の廃止 ▲39億円
基準財政収入額②	40,629,732	42,545,543	△ 1,915,811	・課税対象の減による県民税所得割の減 ▲15億円 ・景気後退における法人事業税の減 ▲14億円 ・地方法人特別譲与税の増 +15億円 ・軽油取引量減による軽油引取税の減 ▲3億円
交付基準額③(①-②)	120,173,039	110,526,154	+9,646,885	
調整額④	131,754	137,658	△ 5,904	
交付決定額⑤(③-④)	120,041,285	110,388,496	+9,652,789	
臨時財政対策債発行可能額	46,511,760	44,120,608	+2,391,152	・従来方式に加え、財政力の弱い地方に配慮した算定方法を導入したことにより、全国伸率(49.7%)よりも低い伸率(5.4%)
合計(普通交付税+臨財債)	166,553,045	154,509,104	+12,043,941	

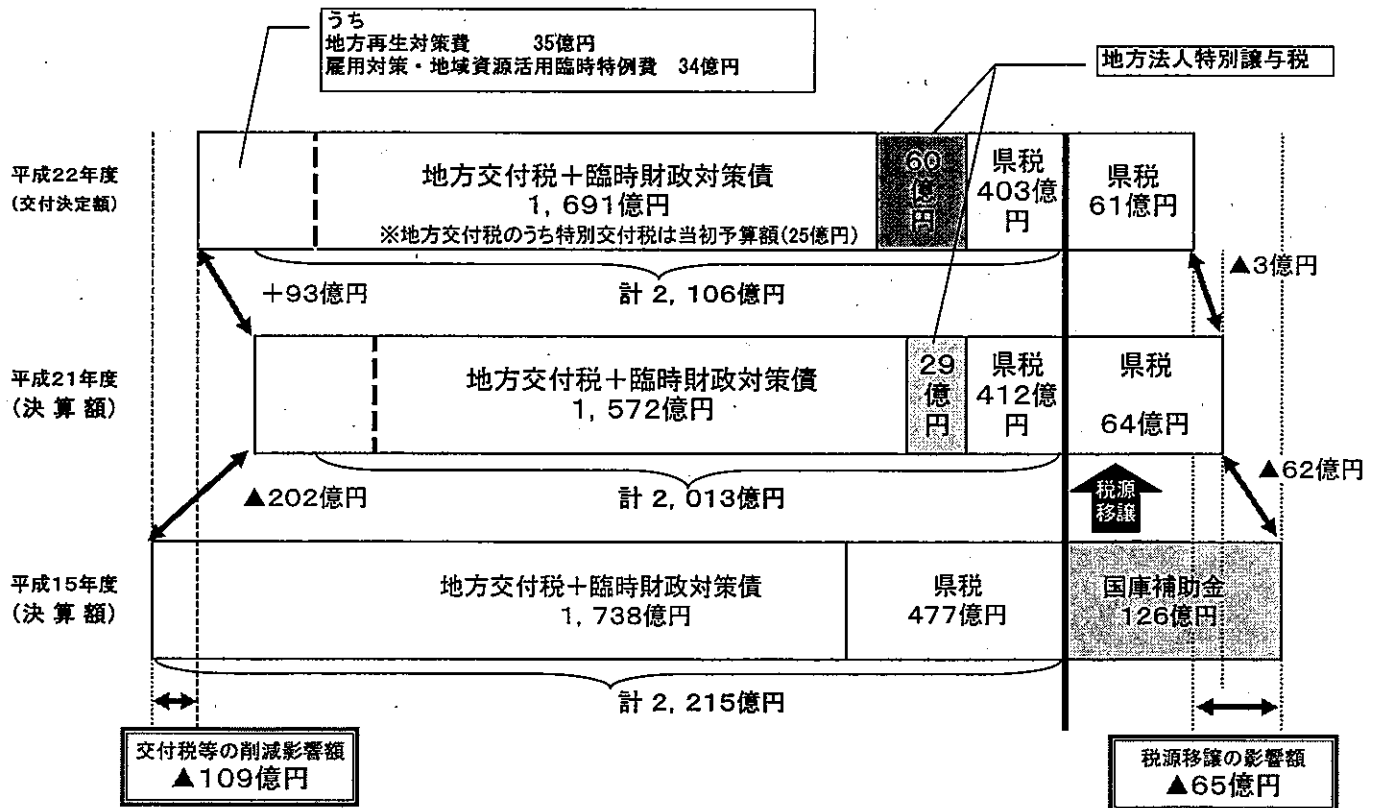
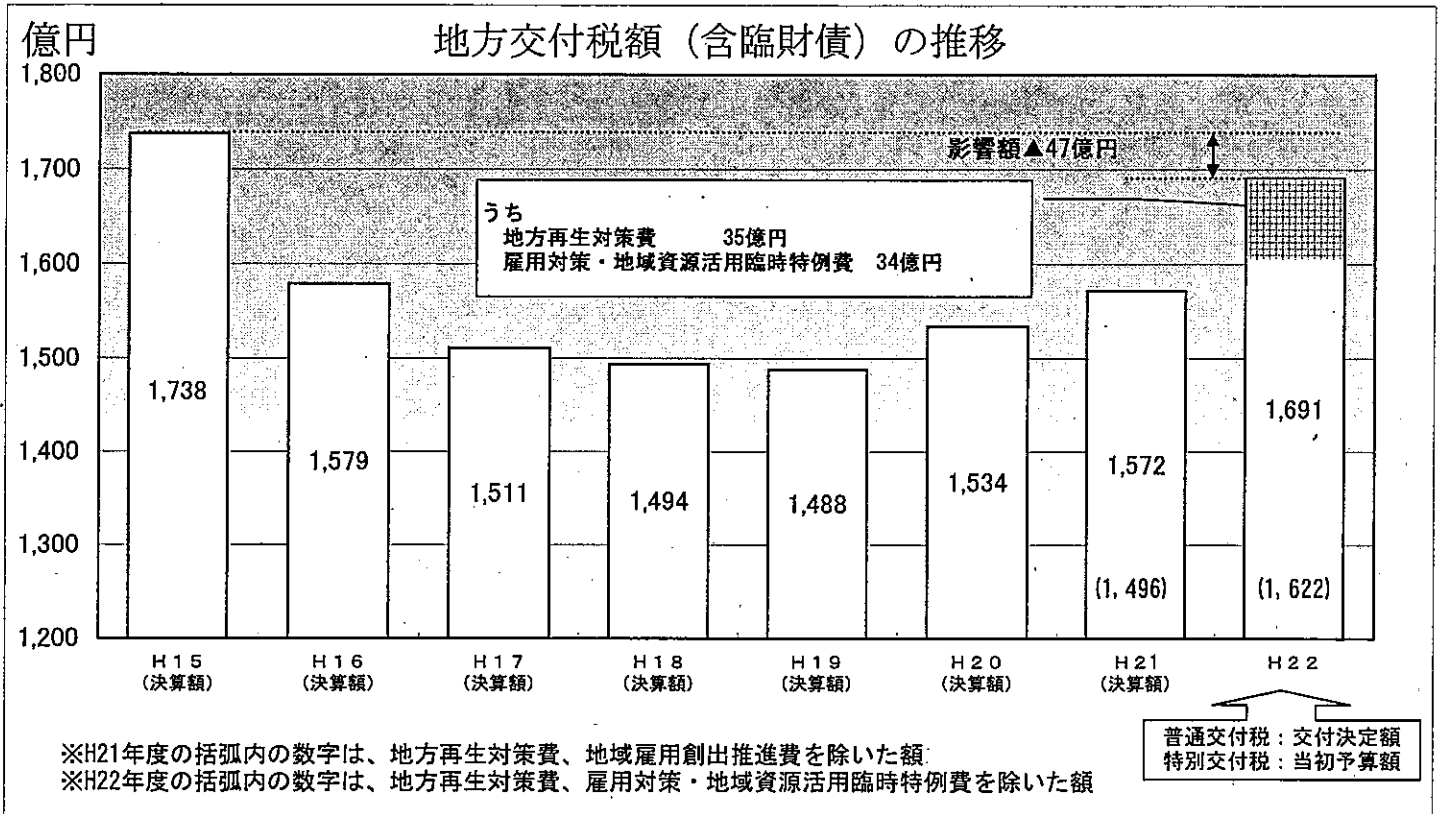
3 普通交付税の交付時期

毎年4、6、9、11月に交付(4、6月分は前年度交付額に基づき概算交付済)

(※) 普通交付税・県税収入の増減イメージ

交付税の削減影響額と税源移譲の影響額 (▲174億円)

※H22交付決定額との差額



(注) イメージをわかりやすくするため、金額と面積を比例させていません。

鳥取県と龍谷大学との連携に関する協定の締結について

平成22年8月20日

関 西 本 部

鳥取県と龍谷大学は、継続的に連携協力しながら、鳥取県出身の学生に対して県内への就職支援などを行っていくことで合意し、平井知事と龍谷大学若原学長が出席し、協定書の調印を行った。

今後、就職支援のほか、産学官連携や生涯学習などの事業を行っていくこととしている。

なお、県などの自治体と他県の大学が、就職支援を主たる目的として協定を締結するのは全国初のケース。

1 現状・背景

県外進学の高校生の約半数、毎年約850人は関西圏の大学に進学しているが、そのうち進学者の最も多い（毎年50人程度）龍谷大学と連携した県内企業等への人財確保を主目的としたモデル事業（関西圏人財確保モデル事業）を今年度から新規事業として実施することとしている。（(財)ふるさと鳥取県定住機構との共同実施）

2 協定書調印式

(1) 期 日 平成22年7月14日（水）

(2) 場 所 龍谷大学紫英館2階大会議室

(3) 出席者 鳥取県知事、龍谷大学学長、
県内企業代表（(株)鳥取銀行、尾池工業(株)）、
京都鳥取県友会会長、鳥取県関西本部長、
(財)ふるさと鳥取県定住機構、龍谷大学鳥取県出身学生 等

(4) 主な協定内容

① 就職支援に関すること

- ・ 龍谷大学に県内企業を招聘しての企業説明・相談会、鳥取県内での就職・生活イメージ醸成セミナーの開催
- ・ 龍谷大学の県出身学生等へのメールでの就職情報等の提供 など

② 産学官連携に関すること

③ 世代間交流に関すること

④ 生涯学習に関すること

- ・ 龍谷大学での、鳥取県の歴史・文化をテーマとした連携講座の開催（別添チラシ）

⑤ 地域の活性化に関すること

(5) 交流会

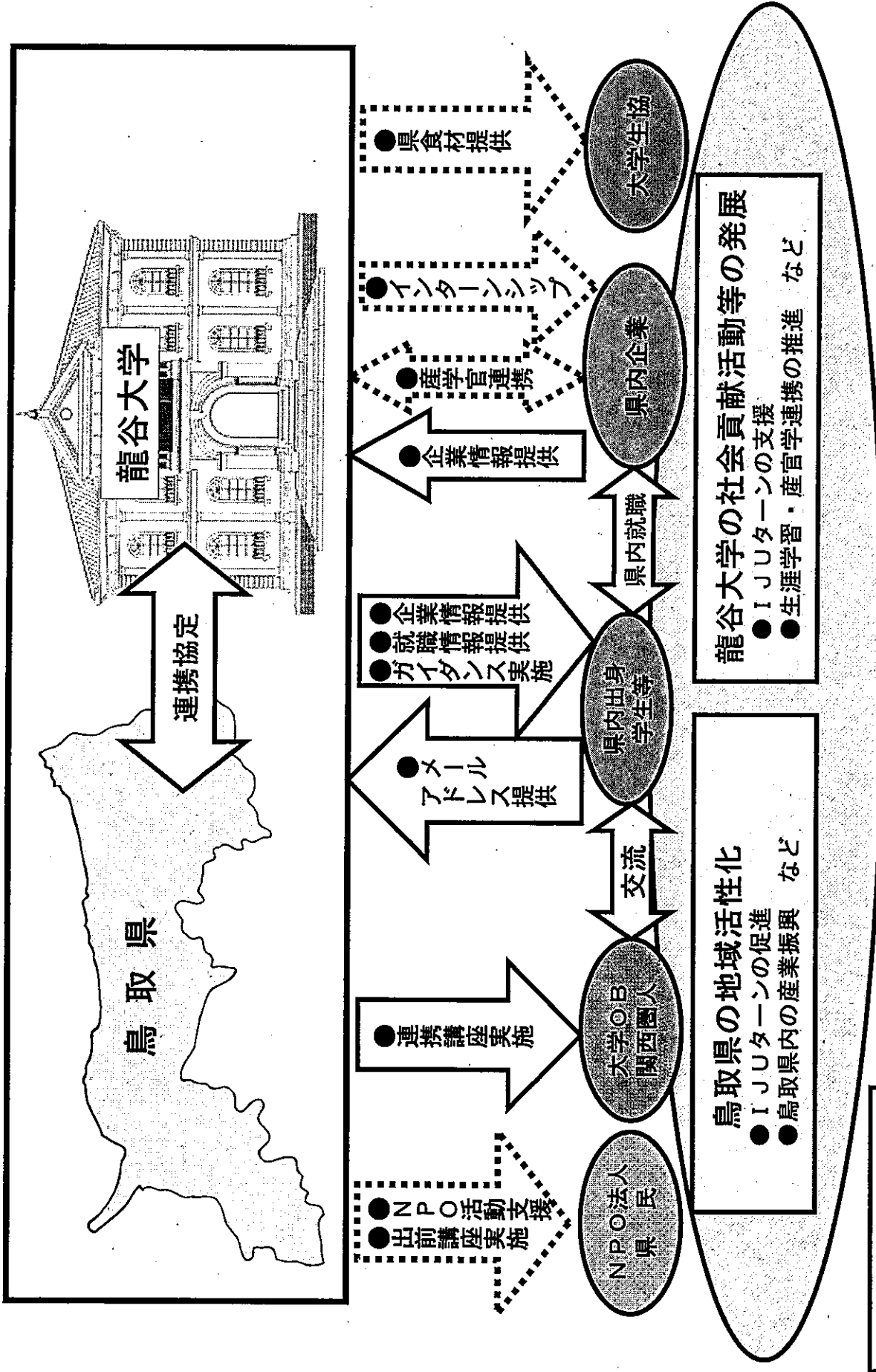
当日調印式終了後、平井知事と龍谷大学若原学長を囲んでの龍谷大学の県出身の学生約60人、教員等による交流会を実施。

県産牛のタタキや大山ハーブ鶏の唐揚げ、すいかななどの県産の食材を使った料理を提供し、県産食材のすばらしさをアピール。

(参考) 龍谷大学の概要

- ・ 龍谷大学は本年建学370年を迎え、理工、経済、経営、法学部等7学部と1短期大学を擁する総合大学。
- ・ 産学官連携、生涯学習、NPO活動への支援等大学の知的財産を広く普及させ、社会に貢献するための活動を積極的に実施。
- ・ 学長の若原道昭氏（研究分野：教育学（教育人類学、教育思想））は、鳥取県湯梨浜町出身。

鳥取県と龍谷大学の連携イメージ



関西地区における企業商談会の開催結果等について

平成22年8月20日
関西本部

本県産業の高度化、先進化及び雇用の確保を図り、関西地区における積極的な企業活動の支援・関西地区企業との連携強化を図るため、次のとおり企業商談会等を実施した。

1 DaiwaHouse向けビジネスマッチング商談会イン鳥取（新規）

大和ハウス工業株式会社から提示された技術や製品ニーズに対し、高度な技術や製品等を有する鳥取県の中小企業、研究機関、大学等とマッチングを行う提案型商談会を財団法人鳥取県産業振興機構とともに実施。

①期間 平成22年8月5日（木）～6日（金）

②場所 鳥取県産業振興機構サテライトルーム1（鳥取市）

③来場者 大和ハウス工業の本社、総合研究所関連会社の開発、技術、調達担当者

④鳥取県の参加者

県内企業36社、鳥取大学、鳥取環境大学、及び鳥取県産業技術センター

⑤成果 大和ハウス工業株式会社から、成約見込み、再度面談希望及び共同研究を検討される提案が5件程度、継続協議、他グループへ紹介する提案が15件程度の評価をいただいた。また、不採用の企業についても、再提案及び別提案の機会を検討されることとなった。

2 ビジネスアリーナ2010in兵庫（新規）

今年度新たに鳥取県関西本部が会員となった姫路商工会議所主催の商談会に初参加。

①期間 平成22年7月14日（水）～15日（木）

②場所 兵庫県立武道館（姫路市）

③出展業者数 117企業、公的機関10機関

④鳥取県の出展 鳥取県関西本部、山陽株式会社

⑤来場者数 約4,000人（2日間）

⑥成果 鳥取自動車道開通や北東アジア国際物流戦略（DBSクルーズフェリー）をはじめ、鳥取大学、鳥取環境大学のシーズなどを紹介し鳥取県をアピール。姫路では鳥取自動車道の認知度が高く、DBSクルーズフェリーや各大学の研究テーマへの関心が高かった。

3 もうかりメッセ東大阪2010in東京への出展（新規）

製品・技術等の情報を情報の発信源東京で紹介する展示商談会（鳥取県関西本部が会員である東大阪商工会議所等で構成する実行委員会主催）に初参加。

①期間 平成22年6月17日（木）～18日（金）

②場所 大田区産業プラザPio（東京都大田区）

③出展業者数 89業者

④鳥取県の出展 鳥取県関西本部、米子機工株式会社、株式会社鳥取再資源化研究所

⑤来場者数 約5,000人（2日間）

⑥成果 「DBSクルーズフェリー」の航路をはじめとする鳥取県の北東アジア国際物流戦略、米子へのEV工場の進出をトピックスとした環境・エネルギーやバイオ分野での取り組みを紹介し、鳥取県をアピール。
出展2企業への開催期間中の問合せ件数 39件（うち商談予定 13件）

4 サポーターズ企業交流会

本県進出企業の本社・親会社や本県ゆかりの経済人に、知事、市町村長等のトップセールスを行い、関西経済界と本県との信頼関係の構築と経済交流の拡大を図った。

①日時 平成22年7月16日（金）

②場所 リーガロイヤルホテル（大阪市北区）

※リーガロイヤルホテルでは、ゲゲゲのふるさと鳥取県フェア（新規）開催中で、交流会ではホテルシェフが本県の旬の食材を生かしたメニューを提供

③出席者 進出企業の本社、親会社、関西で活躍されている本県ゆかりの経済人、経済団体、平井知事、市町村長等 112名

④内容

- ・平井鳥取県知事から本県の成長戦略及び企業支援策を説明
- ・進出企業（株式会社甲陽ケミカル）から事例発表
- ・市町村（八頭町、鳥取市、倉吉市、米子市）・鳥取県産業振興機構から企業進出・ビジネスマッチングの支援策を紹介
- ・本交流会に出席された企業の方からは、人財確保や交通アクセスの改善についての声をいただいた。

時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～

平成22年8月20日
人事企画課

1 7月までの時間外勤務の状況について

- 本年度の7月までの時間外勤務実績は、前年比較で△35.1%減少。
- 特に、全庁運動を開始した5月以降では40%を超える縮減が図られている。

【知事部局の4～7月の時間外勤務実績。()は一人当たり平均】

	H22	H21	前年増減
4月	43,688h (18.0h)	52,036h (20.4h)	△16.0% (△11.8%)
5月	31,817h (12.6h)	54,158h (21.3h)	△41.3% (△40.8%)
6月	27,984h (11.1h)	51,162h (20.1h)	△45.3% (△44.8%)
7月	26,417h (10.5h)	42,801h (16.8h)	△38.3% (△37.6%)
計	129,906h	200,157h	△35.1%
内 本庁	59,040h	99,906h	△40.9%
訳 地方機関	70,866h	100,251h	△29.3%

2 縮減への効果があった対策

- ・時間外勤務に係る事前申出及び事前チェックの徹底
- ・一斉退庁日(毎週水曜日、毎月19日)及び消灯日(第2、第4水曜日)の設定
- ・業務の見直し(決算統計事務の見直しなど)
- ・業務応援のための人的支援措置(非常勤職員の配置)
- ・業務マネジメントの充実(職員の業務状況把握など)

3 今後の取組方針

これまでの対策の効果を検証し、次のとおり対策を見直し。

①プロジェクト趣旨の明確化及び周知

プロジェクトに取り組む趣旨が、“職員が仕事と家庭生活の調和のとれた健康で豊かな生活が送れるよう、仕事のムリやムダを削り、求められる成果を最小限で合理的に達成する県庁の仕事文化に変革する”ことを新たに明文化し、全職員に周知する。

②具体的対策の見直し

《新たに追加するもの》

- ・月の累計時間数が45時間を超えた職員に対する所属長面談
- ・命ぜられた終了時刻を超えて勤務を行った場合の事後報告(午後10時を超えた場合は部長へ報告)
- ・勤務時間の特例承認の弾力化実施(業務運営上の必要のために、通常と異なる勤務時間を定める場合の承認制度を弾力化)

《一層強化するもの》

管理職員による業務マネジメントの徹底、照会・依頼の厳格化 など

《取りやめるもの》

一部所属で試行実施した取組(がんばるバッジ、事務作業集中タイム)については、職員意見や縮減効果が薄かったことを踏まえて取りやめ

《その他》

各部局等が独自に実施して効果のあった取組を全庁で共有化し、それぞれの職場環境に応じて縮減効果が期待できる取組を各所属において積極的に取り組む

③業務改善への更なる取組

- ・トヨタ式カイゼンの手法を参考に、全所属でカイゼンテーマを設定し、具体的な業務改善を実施。その取組成果は全庁に横展開
- ・鳥取県版「事業仕分け」により、外部の客観的な視点で事業を点検

④業務実態の把握

仕事の先送りやサービス残業などが生じていないか、各所属で管理職が十分目配りするとともに、人事企画課においてヒアリング実施などにより実態を調査

事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）の実施について

平成22年8月20日
業務効率推進課

外部の視点により事業を点検し、予算・定数の編成作業に活用することを目的として実施する「事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）」について、その対象事業選定の考え方、実施体制及び事業棚卸しに参加していただく県民委員の公募方法等について、以下のとおり報告します。

1 実施時期

10月14日（木）～16日（土）公開の場で評価
※作業は公開の場で行い、インターネットによる配信も実施

2 対象事業

（1）対象事業の選定基準

これまで、予算編成、サマーレビュー等内部の視点で検証してきた事業の中から、特に下記「選定基準」に基づいて外部評価を導入したいと考えている事業

- ①必要性（事業の実績等が低調であり事業継続の検証が必要なもの、事業開始後一定期間経過し、事業効果の検証が必要なもの）
- ②有効性（県関与のあり方の検証が必要なもの、目的達成の手段として有効か検証が必要なもの）
- ③効率性（県と市町村・団体との役割分担等の検証が必要なもの、費用対効果の検証が必要なもの）

（2）対象事業数 30事業程度

（現在サマーレビュー等を通じて選定中であり、事業数については、十分な議論ができる時間を確保することを念頭に設定）

2 実施体制

（1）評価チームの設置

1チーム9名程度（+事務局1名）とし、2チーム（経済・産業分野、福祉・生活分野）を編成（事務局：行財政改革局）

（2）評価チームの構成

- ・コーディネーター（1）… 民間から選任
- ・評価者（8）… 有識者、県民委員（公募）、県職員から選任

3 県民委員の募集

（1）募集人数

4人（評価当日の全ての日（3日間）に参加できる県内在住の満20歳以上の方）

（2）募集期間・募集方法

- ・8月23日（月）～9月3日（金）（郵送の場合、消印有効）
- ・報道機関に資料提供し、募集要綱を県庁県民課及び各総合事務所県民局に備え付けるとともに、併せてとりネットでも情報提供。

（3）応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、メールアドレスを明記の上、応募動機（400字程度）とともに送付

※応募動機には、「事業棚卸しに参加してやりたいこと」及び「県の事業に対する思い」のほか、応募された理由を記載

（4）選考方法

応募書類を審査した上で、抽選により決定

4 その他

- ・9月上旬 評価者等決定
- ・9月中 評価者等会議の開催、対象事業を決定
評価者の勉強会を開催